

関東信越地方社会保険医療協議会会長代行の選出について

関東信越地方社会保険医療協議会公益委員名簿(令和2年10月1日現在)

【委員】

氏名	現任期	現職等	当協議会における経歴
大木 一俊	R1.10.1～ R3.9.30	弁護士	総会・栃木部会臨時委員(H25.10～)
金子 正一郎	R1.10.1～ R3.9.30	東京都交通局 元局長	東京部会長(H29.10～R1.9) 総会委員・東京部会長(R1.10～)
松澤 一美	R1.10.1～ R3.9.30	千葉県社会福祉協議会 元常務理事	千葉部会臨時委員(H26.10～H27.9) 総会・千葉部会臨時委員(H27.10～)
柳澤 哲哉	R2.10.1～ R4.9.30	埼玉大学 副学長	埼玉部会長(H28.4～R2.3) 総会委員(R2.10～)
渡邊 享子	R2.10.1～ R4.9.30	弁護士	総会・埼玉部会臨時委員(R2.10～)

伊藤 修	R1.10.1～ R3.9.30	埼玉大学大学院 教授	埼玉医療協議会会長(H20.5～H20.9) 埼玉部会長(H20.10～H24.3) 総会委員(H27.10～H28.9) 総会会長(H28.10～)
------	---------------------	---------------	--

※ただし伊藤委員は、会長として選出されているため、会長代行候補からは除外する。

(敬称略:五十音順)

(関係法令)社会保険医療協議会法(昭和二十五年法律第四十七号)

第五条 中央協議会及び地方協議会に、それぞれ、公益を代表する委員のうちから委員の選挙した会長一人を置く。

2 会長は、会務を総理し、それぞれ、中央協議会又は地方協議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、第一項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。